

# 平成 28 年度児童生徒の歯と口の健康事業推進委員会 議事録

平成 28 年 11 月 2 日

1 学校歯科医会会長、教育振興部参事ご挨拶

2 委員紹介

3 議題

## (1) 平成 27 年度児童生徒の歯と口の健康事業実績調査および結果報告

事務局

小学校については、秋の臨時歯科健診は 65 校中 42 校が実施した。実施できなかった理由としては、行事が多く時間の確保が難しいと言った点が最も多く挙げられている。一方で、定期健康診断の結果や家庭での管理状況が良好なため、実施していないといった意見もあったようだ。

給食後の歯みがきについては、小学校は 65 校中 10 校が実施していた。今後の、給食後の歯みがきについて児童に向けた推進方法として、「ほけんだより」等で推奨していくといった回答が最も多く、他には歯科保健指導時の呼びかけや、保健委員会等の活動などが挙げられていた。その他取り組んでいることとしては、歯みがきカレンダーの作成やポスターの応募など、歯の健康について啓発に取り組んだり、歯科保健指導の実施や、給食後のぶくぶくうがいの推奨等を行っていた。

中学校では、秋の臨時歯科健診は 34 校中 9 校が実施した。実施できなかった理由は小学校と同様に、行事等で時間の確保が難しいといった点が多く挙げられていた。

給食後の歯みがきについては、中学校は 34 校中 4 校が実施した。今後の、給食後の歯みがきについて生徒に向けた推進方法として、小学校と同様「ほけんだより」等で推奨して行くという回答がほとんどであったが、中には「水道等物理的に推奨できない。」といった回答もあった。その他取り組んでいることとしては、ポスターや掲示物等での啓発が多かった。

良い歯のバッジの配布率については、平成 27 年度は小学校全校を平均すると 94.3%の配布率となり、昨年度と変わらず 90%を超える高い配布率を保っている。バッジの配布時期は、春の定期健康診断後の 6 月に配布した学校が最も多く、2 回目の配布は虫歯を治療してきた児童に配布すると回答した学校がほとんどであった。

## (2) 平成 28 年度 児童生徒の歯と口の健康事業実績調査の実施について

事務局

歯と口の健康事業の実績調査については、平成 24 年度から 4 年間実施してきた。良い歯のバッジの配布率は、歯と口の健康推進事業の成果指標でもあるので、今後も続けていきたいと考えている。他の内容の調査について 28 年度も調査を実施するという方向で良いのかご検討をお願いしたい。

#### 学校歯科医

秋の健診に関しては、授業等の兼ね合いもあり充実できないという学校もあると思うが、本会としてはできるだけ実施していただきたいと思っている。特に中学生に関しては、授業の関係から中々難しいとは思う。やはり、校長先生、養護の先生方のご協力を得なければ秋の健診の実施は難しいと思うのだが、校長先生はどうお考えだろうか。

#### 中学校長

今回の資料を校長会でもう一度皆さんに見ていただき、ぜひ実施する方向で前向きに考えていただきたいと考えている。

#### 学校歯科医

春の健診でカリエスがある児童生徒に対しては、受診票を持たせて適宜治療するよう、養護の先生からもお話しされていると思うが、中々受診までいかない。そうすると、何らかの手段を講じなければ受診率は高まらないし、また秋の健診でもカリエスがあるという状況になると思うので、その点に関してまたいい方法があればと思う。PTAの方々のお力も必要かなと思う。

#### 中学校養護教諭

健診をするとなると、歯科衛生士に依頼して記録を取ってもらうのだが、そちらに関してはなんとかできるのか。

#### 事務局

保健事務補助の費用は、春の健診用として確保されている。それを流用して、時間内であれば活用していただくのは構わない。調整が必要かとは思いますが、各学校の実情に合わせて、実施できる学校は協力していただければありがたい。

#### 学校歯科医

春の健診より秋の健診の方が、ある程度チェック度は還元できるので、時間的には春よりもかからないと思う。やっていただくことは非常にいいことなので、ぜひともやっていただきたい。

#### 中学校長

秋の臨時健診というのは、基本的には全員受診が必要なのか。

#### 学校歯科医

基本的には全員の方が良いが、受診時間が長いとか、受診に使える日程が少ない場合には、春のデータに基づき、カリエスがある生徒だけやられても、成果はあると思う。

#### 中学校長

資料を見ると、中学校の場合は時間の確保ができないというのが秋の健診を実施できない理由のほとんどなので、全員やるとなるとかなりの時間がかかる。それが色々課題だと思っている。

#### 学校歯科医

そこは検討していただくが、カリエスがある生徒だけの受診でもいいと思う。何にしる、やっていただくということが今一番大事だと思っている。

#### 学校歯科医

基本的に春の健診というのは、いわゆる健康診断で、色々チェックをしなければいけないし、記録も取らなければいけないが、秋の健康診断というのは春の健康診断の事後処置と考えていただいた方がよろしいかと思う。春の健康診断の結果があつて、それを児童生徒にお知らせし、それがちゃんと解決されているかどうか。そこをチェックすることが最大のポイントになるので、春の健康診断と同じようにやる必要性は、本来は無いと思う。問題があつた生徒、あるいは経過を見る必要がある児童生徒に対してのみ行う方法でも良いと思う。

#### 学校歯科医

小学校の児童はよい歯のバッジがあつて、ほとんどの方が受診のお知らせを出すと受診してくれる。中学校の生徒は、よい歯のバッジとかそういったものは無いし、クラブ活動とか受験勉強とかで忙しいので、受診のお知らせを出しても、受診に来てくれる方が少ないので、2年前の委員会で学校歯科医会から皆さんにお知恵を拝借したら、ある養護の先生が、その学校では春の健診で引っ掛かった児童だけに、しかも受診のお知らせを出しても、受診結果を提出しなかつた児童だけを対象に秋の健診をやるようにしたら、皆受診するようになったということをお話していただいたので、田柄中では今そういう風になっている。そうすれば、そんなに時間を取らなくてもできるし、記録を取る必要もないので、そういった方法もひとつの方法だと思うので、お考えいただけたらと思う。

#### 学校歯科医

記録というデータの話について、この間養護の先生から、C4thというソフトに、受診データをインプットしてそれを小学校から中学校へ送るシステムが、練馬区では施設課の協力を得てやっているという話を聞いた。その点非常に連携としてはうまくやっていると思う。このため、本当にカリエスがある児童生徒だけでも良いので、秋の健診を是非やっていただけたらということで、今日の会議を通じて、また学校に戻ってから、そういうお話をしていただければよろしいかと思う。

### (3) 平成 28 年度歯みがき巡回指導 中間報告 (歯科衛生士から)

#### 歯科衛生士

平成 28 年度小学校の歯みがき巡回指導は、全 32 校ある中でもうすでに 75%、8 割方終了している(10月21日現在)。小学校では6月で17校、約半数の学校が終了している。指導の形式は、クラス単位で実施している学校がほとんどである。某小学校は児童数がそんなに多くなく、1か所に集まってできる形態だったので、クラスで合同で行っている。使用した主な教材は、パワーポイントを使った講義と、歯垢染色テストを行った学校が多数を占めている。歯垢染色を行わなかつた学校は、学年が1年生2年生と、低学年のクラスを実施した学校で、歯垢染色を行わず講義と歯みがき実習だけというケースが多かつた。錠剤と液体の使用は、若干錠剤が多くなっている。

中学校の歯みがき巡回指導は、6月から2月までと万遍なく実施するような日程になっているので、10月21日現在ではまだ7校のみで、半分にまだ満たないような実施状況である。指導の形式はクラスごとと、合同で実施する形式と半々ぐらいである。使用教材は、中学校でもパワーポイントを使用した講義と、それから歯垢染色テストとRDテスト実施している学校で分かれている。体育館などで、合同で実施する場合は、パワーポイントの講義のみで終了している学校もあった。

経過報告については以上で、また年度終了後に、すべての学校について報告を行う。

#### (4) 小学校、中学校歯みがき巡回指導の実施に関するお願い

##### 歯科衛生士

日程の決定に関して、必ず学校医の歯科医の先生方と事前に打合せをお願いしたい。日程が決定してから、実は先生方の都合が合わないというようなことが無いようにしていただきたい。

実施時間の設定に関して、特に中学校はクラスが多い学校が多くあるが、同時に実施できるのはクラス単位で2クラスまでという風にしていただくと助かる。4クラスの場合は2クラス同時で2時間、2クラス・2クラスという形の実施、5クラスの場合は2クラス・2クラス・1クラスという形で、合同で実施をさせていただきたいので、時間の計画を立てる時には2クラス同時ということをお願いしたい。

実施内容に関して、歯垢染色テストとRDテストとは、時間内で一緒に実施することが時間的に難しいので、どちらか一つを選んでいただきたい。それと、歯垢染色テストとRDテストは体育館などで、学年合同で行う形式での実施は不可能なので、クラス単位での実施をお願いしたい。また、大幅な実施形態の変更、例えば最初は学年での合同実施を希望していて、年度が明けていざ実施になった時に、クラス単位に変更したい等というような、大幅な変更には対応できない場合がある。

毎年話があるが、特別支援学級の実施については、担当の保健相談所へご相談いただきたい。

小学校の場合は普通学級の中に特別支援学級の生徒が入り、一緒に合同で実施するというケースが多くあるが、中学校の場合はクラスが別になっていて、クラス別をお願いしたいという風に依頼されることがあったが、今まで実施については未実施だった。今年度は、要望があった中学校2校で、試行的に特別支援学級の生徒に、クラスで別に実施をするという形で対応させていただいた。時間的なものもあるので、全ての学校で対応出来るというわけでは無いのだが、特別支援学級の生徒だけに、同じ学年であれば、指導する時間を設けることができる場合もあるので、ぜひ相談いただきたいと思う。

#### (5) 平成29年度歯みがき巡回指導日程調整決定までの流れ

##### 歯科衛生士

まず、学校保健係から来年度の巡回指導の順番が来た学校に関して、11月の下旬頃に通知が届き、その後、日程の候補日を保健相談所または健康推進課から各学校にお知らせするのが12月上旬、明けてすぐの予定になる。中学校には健康推進課から、小学校には担当の保健相談所から日程の候補日が送られていくので、ご検討よろしくをお願いしたい。

3番、学校と学校歯科医の先生方と日程の方の検討していただきたい。

4番、実施校からの日程の回答について、候補日の中から3日間選んでいただき、第1希望・第2希望・第3希望という形で保健相談所または健康推進課の方にご返送いただくのが、1月の上旬という風に予定している。その後日程を決定し、学校保健係から平成29年度の日程の決定に関してのお知らせが、1月の末に通知をする予定である。

4月になって年度が変わってから、保健相談所からもう一度、確認のためのご連絡をし、実施の1ヶ月くらい前に、担当の保健相談所から歯科衛生士が打合せの日程等に関してご連絡をし、実施日前に打合せに学校に伺わせていただくというのが、来年度の日程決定までの流れになっている。今年度もこの日程で決定しているが、小学校の方は割と早い日程で決まることが多かったのだが、中学校の方が、日程が決定してから約半数の学校から、都合がつかないので変更してほしいというような連絡が来た。日程はその度ごとに変えて行くので、決定した後でも都合が悪くなったら、早めにご連絡をしていただくよう、よろしくご協力お願いしたい。

#### 学校歯科医

練馬区学校歯科医会で今年度行ったアンケートを見ても、歯みがき巡回指導は非常に評判が高く、安心している。

ひとつ質問で、RDテストやっているということなので、小学校の校医で、小学校5年生にRDテストを行い、判定等で苦勞しているの、参考のためにお聞きしたい。100人近い集団の中で、RDテストをやる場合には、たとえば各自生徒にスポイトで唾液とってもらってるとか、あるいは判定をどうやっているとか、その辺のやり方をアドバイスしていただきたい。

#### 歯科衛生士

RDを実施している所が中学校だけに今年度はなっており、109人、108人134人という人数になってはいるが、クラスごとなので、多分1回では40人以下になっていると思う。実際にはパワーポイントを使ったりしながら唾液の取り方を説明し、生徒自身にスポイトで取ってもらっている。全員が一斉に滴下しないといけないので、全員が取れるまで待って、取れない生徒には（生徒は嫌がるが）歯科衛生士が取ったりすることもある。15分たったら、各自で判定をやってもらい、斑に出た場合どっちを判定したらいいのかわからない、という質問が多く出るので、手を挙げてもらって、わからない生徒には机の周りを回って、その度ごとに判定をして回っている。

#### 歯科衛生士

こつとしては、中学生も唾液がなかなか出ないお子さんもいるので、初めに舌体操（舌を動かしたり、頬を膨らましたり）をして唾液を出すよう、声掛けをしてから行う。大きい媒体で見本を作ったりして解説をするが、動画が無いので、やはり言葉の説明だけでは少し難しいところがあり、動画があるといいと思っている。スポイトを使ったことの無い生徒が多いので、スポイトの使い方も教えないとわからないので、ちょっと難しい。

#### 学校歯科医

追加で質問をひとつ。プライバシーの問題というのはどうなっているのか。たとえば、3つの判定内容についてその場で話すことについては大丈夫なのか。

## 歯科衛生士

事前に、この判定が全てではないということをお話している。中には、隠しながらやっている生徒もいるようだ。机の配置も、全員が正面を向いている場合はあまり気にならないが、学校によっては、グループになっている場合には、必ず男女に分けていただくのが良いかと。以前、男女が向かい合ってやっている学校があって、そこはかなり気を使っていたので、そこは少し配慮するところだと思う。

## 中学校養護教諭

中学校の養護部会の健診担当の方で、アンケートを取って、今年度巡回を実施した学校と、行っていない学校についてもアンケートを取った。今年やっていない学校は去年やっているのので、概ね全部の学校がもうすでにこの巡回を受けているということで、意見を集めたが、概ねいい評価を得られていたと思う。その中の意見として、隔年で実施となっているが、毎年実施してもらいたいという学校も中学校の方でも結構あったが、かといって総意ではないので、学校規模によってはなかなか全員で実施するのは難しいといった学校もあったようだ。それから、学校医の方が長年ずっと続けて歯みがき指導をやっている学校もあるようで、そういった学校としては、巡回の方は実施しなくても何とかなるというところが実情のようで、できれば毎年巡回指導の希望がある学校にうまく振り分けて、そのへんの調整はうまくできると中学校側としてはありがたいといった意見があった。

## 事務局

今回のご質問に対して、中学校としては、例えば毎年歯科衛生士の巡回指導を受けたい学校があったとして、それ以外に、学校歯科医の先生が歯みがき指導をしてくださるので、巡回指導は来なくていいというような学校もあるというところで、実施をしなくてもいいといった学校分を毎年やりたい学校に振り分けてもいいかという質問なのか。そうではなくて、隔年で実施しているのはそのまま、さらにプラスαがほしいというご質問なのか。

## 中学校養護教諭

やはり、実施できない学年がどうしても出てくるというところの不平等さを、どういう風に解消したらいいかという所があり、そういったところで、たとえば校医さんがやってくれる学校の所は、巡回の所はご遠慮していただいて、逆にそちらに振り分けるという案もあるのではないかと、意見が出てきているというところで、総意ということでお知らせしているわけではない。

## 歯科衛生士

学校歯科医の先生方もいらっしゃるの、私たちの巡回指導が無い時はぜひ学校歯科医の先生方に健康協力をして頂けると助かる。

## 学校歯科医

できればやっていきたいと思っはいるが、中々先生方個々のご事情もあるので、必ず協力できるという回答も難しいかと思う。

## 事務局

実際の所、巡回指導は中学校であまりやっていた所を、学校歯科医の先生のご提案で巡回を始めた経緯があったと思うが、それ以前は学校歯科医の先生方が個々で歯科指導をやられていた学校もあったとお聞きしている。そこを応用できれば、解決の一つの策となるのではないか。つまり過去に練馬区歯科衛生士の巡回指導をやっていない状況で、学校歯科医の先生に協力していただき、学校で毎年歯科指導をしていただいていた。その学校については、巡回指導を入れないで、別枠で取っておき、その分について、毎年来てほしいという学校に巡回指導を充てるとか。

## 中学校養護教諭

意見を聞いてないので何とも言えないが、不平等感を無くすという点では、そういった策もあるかと思う。

## 学校歯科医

自分たちの認識としては、小学校は巡回指導以前に歯科保健指導をやっていた学校が多かったと思うが、中学校では時間的に難しいので、歯科保健指導をやっていた学校が多かったと思う。今回巡回指導やっていただいた結果によって、どうしても2年に1回なので、巡回が無い学年が生じるっていう所で、なんとかそこを埋め合わせたいという風に考えていただいたのは、非常に良いことだと思う。そこを埋め合わせるのは、本来は学校歯科医がやるべきだと思うが、先ほど言ったように色々な方がいるので、なかなか難しい面はある。できれば、可能であれば養護の先生方にも歯科保健指導をしていただいてもよろしいのかと思う。

今回、ホームページをパワーポイントで提示したので、例えばそれを参考にさせていただければ、養護の先生方でも保健指導をある程度できると思うので、学校歯科医の先生とご相談いただき、うまく埋め合わせていただければと。少なくとも、歯科保健指導を受けている児童と、受けていない児童がいるというのは非常にまずい状況なので、全ての学年、全ての児童生徒がちゃんと歯科保健指導を受けられるような体制に、我々も努力したいと思うので、養護の先生方もご協力いただければと思う。

## 学校歯科医

今のパワーポイントの話については、あとでホームページ担当の先生にお話ししていただこうと思っているが、養護の先生方がきちんと児童生徒に講義をできるようなシステムがほぼ完成しているので、あとでホームページを見ていただければと思う。

衛生士の巡回指導というのは、以前はライオンの巡回指導を期待してやっていた。しかし、練馬区の歯科衛生士の方に予算を取っていただき、26年度から巡回するシステムができたので、これはこれできちんと構築していきたいと思っている。それにはやはり、歯みがきの指導ができる学校歯科医の先生方を、可能であるならば本会からも探して、なるべく指導をやるようお伝えをしたいと思っているが、もう一方で、ホームページからダウンロードしたパワーポイントを使用していただき、養護の先生方に講義をしていただくというシステムも可能かと思うので、今後とも本会としては協力させていただくということで、いかがだろうか。

## (6) 歯科保健指導について

### 学校歯科医

学校歯科医会では歯科保健指導にあたっての資料作りを、学術委員会の方で昨年から検討しており、昨年学校歯科医の先生方に歯科講話についてのアンケートを取らせていただいた。その中でも、やはり素因となる歯科講演で使えるような資料と講話集があると良いといったご意見があり、葛飾の学校歯科医会から資料をいただき、今年度練馬区の学校歯科医会でも学術委員会を持って、歯科講話集を作成した。

小学校の低学年から高校生くらいまで使えるような資料集として作成した。「らいおんくんのむしば」は小学校低学年「むし歯について」小学校中学年以上「歯みがきの話」小学校中学年以上、「むし歯のでき方と予防法」中学生、「歯周病を予防する正しい歯みがきをしよう」は高校生用だが、中学生以上でも大丈夫で、この5つについて講話集を作成させていただいた。

まず最初の「らいおんくんのむしば」で、これは低学年用ということで、幼稚園も保育園にも使えるような資料となっている。教えて歯医者さんということで、らいおんくんが主役となり、日常生活の中でこのようなお菓子、甘い物を食べて歯を磨かずに、そのまま寝てしまうことでばい菌が繁殖してむし歯になって痛みが出てしまい、歯医者さんへ行って治したという簡単なストーリーになっており、歯科講話でそのままできる話もこの中には入っている。オリジナルで喋るのも良いが、そのまま読めばいいような形に作ってある。次に低学年、中学年用の「むし歯について」という資料だが、今日はどんなことを勉強しますかという内容が書いてあり、むし歯ができる過程をこのように説明している。そして、市販の飲み物の中には甘いものがあり、歯につくということで、それを食べることで歯も溶けてしまう。食事のたびに歯の表面が溶けるといった話や、どんな所にむし歯ができやすいかというようなお話となっている。おやつ時間はちゃんと決めましょう、それからフッ素入りの歯みがきで歯を磨きましょう。小学校高学年向けの「歯みがきの話」について、プラーク、歯垢とはなんだということで、説明を行い、歯ブラシの使い方をより詳しく説明していく。先ほどの巡回指導の資料の中で、学校においてはこういった歯科講話集を利用していただき、養護の先生や学校歯科医が歯科講話を行いながら、実際に生徒に歯を磨いてもらうというのも、一つの方法だと思う。このような歯ブラシ以外のものを使ったり、先ほど出てきた歯の表面が溶けてしまっているような話、そして中学校に入ってから「むし歯のでき方と予防法」、これは練馬区の中学生的の実情になる。むし歯に関してはだんだんケアしてるわけだが、まだまだ完全にゼロではない。逆に言うと、だんだん増えていってしまう傾向もあるわけだが、これは未処置の生徒が中学生3年生になると多いということになる。プラークというのはどんなものか、そしてむし歯は一方的に進むわけでは無いこと。表面の白っぽい所は、むし歯になりはじめても一生懸命磨くこと、またフッ素を使ったりすることで改善すること、再生改革という話をしたい。そして歯ブラシについても説明する。清涼飲料にはどれぐらい砂糖が入っているか。糖分をそれぞれ書いているが、スティックシュガー1本3グラムに対してどのぐらいの量の目安になるのか。そして中学生になったらどんな所をよく見たらいいのか、鏡を見て自分でそういう所を注意する。そしてかかりつけ歯科医を持っていただいて、学校の歯科健診だけでなくかかりつけの先生の所で医療保健処置または健診を受けることの重要性のお話をする。最後の資料は、中学・高校生向けとして歯周病についての話「歯周病を予防する正しい歯みがきをしよう」。歯の構造についての説明、そしてレントゲン等での歯と



口との関係、そして歯肉炎についての説明をし、歯周炎とはどんなものか。歯肉炎と歯周炎とは違うもので、歯肉炎の状態が悪化すると、このように骨が溶けていく状態になる。そして歯ブラシのより専門的なあり方の話、歯みがき剤に対する内容、歯みがきの成分の内容。

このように歯科講話5つの、それぞれ学年に合わせて作成をした。このスライドに関しては、先ほどのホームページの中で、直接ダウンロードできる形になっている。それぞれ歯科講話していただいても構わないし、それぞれの素材として、資料としてバラバラに独自に使われても構わない。講話すべてにパワーポイントが入っているので自分で加工ができると思う。中身の一部を抜いて短く少なくしたり、逆に足したりもできるので、ぜひ資料として使っていただきたいと思う。

#### 学校歯科医

今年の4月に、練馬区学校歯科医会のホームページを作った。アドレスもあるが、グーグル等で「練馬区学校歯科医会」と検索していただければ先頭に出て来る。トップページのトピックスの所に、「歯科講話集ダウンロード」という所を作ったので、そこをクリックしていただくと、パスワードを聞いて来るので、そこには8020と半角で入力する、すると「歯科講話集パワーポイントからダウンロード」というページが出て来る。そこで、先ほどお話した5つのパワーポイントファイルが入っているので、その中の一番上のパワーポイントファイルという所をクリックしていただければ、自動的にご自身のパソコンにダウンロードされていく。あと、パワーポイントファイルの中のノートの部分にも読み上げる文書は載っているが、文書だけ取り出したい場合は、その文書下のPDFファイルをクリックしていただければ、その文書だけダウンロードができる。

PDFスライド、パワーポイントファイルが無い方は、やむを得ずPDFとしてダウンロードすることもできるが、PDFの場合は加工ができないので、例えばパワーポイントファイル内部で、もっと自分で付け足したいであるとか、このスライドは抜きたいであるとか、そういった加工や、追加作業をしたい場合は、バージョンポイントファイルでダウンロードしていただいて、いろいろアレンジして活用していただければと思う。

#### 学校歯科医

他にも、図画ポスターコンクールや歯の作文等、そういったものも見られるようになっているので、ぜひご覧いただきたい。

#### 学校歯科医

学校の方でも見ていただいて、PTAの方々にもぜひともお知らせいただきたい。そうすることでアクセス数も上がってまいりますので、何卒ご協力の方をよろしく願いしたいと思う。

本会としても、なるべく先生方に協力して指導しやすいような方法を今頑張って作成しているので、また何かあったら、お問い合わせいただければ、CDなりホームページなりで質問等はいつでも受けさせていただくので、よろしく願いしたい。

#### 事務局

養護教諭と学校歯科医の先生方がタイアップして協力体制を取れるところは実施していただくというところで、協力をお願いしたいと思っている。

## (7) 給食後の歯みがきの推奨について

### 学校歯科医

今年度6月に学校の先生方にご協力いただき、歯科保健アンケート調査を行った。今回は小学校中学校全部合わせて99校、すべての学校からのご回答をいただき、それを基にスライドを作成した。まずはグラフの所を見ていただきたい。これは2016年、今年度と2011年の5年前の第1回の歯科保健アンケート調査とを、比較して並べてある。最初の質問は「秋の歯科健診をおこなっていますか?」。先ほど教育委員会の資料でもあったが、歯科健診に関しては、23年度3割強、昨年度は半分超えるくらい、数では27年度は小学校42校、中学校9校となっている。小学校は1校増えて、中学校は2校増えた。この5年間の間でも、倍までは行かないが半数を超えるくらいまでは増えて来た。ぜひとも、秋の歯科健診に対してはこれからも協力していただきたい、これからも学校歯科医の方に働きかけをして行きたいと思っている。2番目の給食後の歯みがき、これは今年度について、数的に言えば5年前に比べると減ってはいるが、平成23年度の時は、給食後の歯みがきをブラッシングという形でやっている校数プラス、ぶくぶくうがいや、声掛けをしているだけといったものも若干含めてあるので、少し幅を持った数字となっている。今回は確実に、最初の歯科保健アンケートの中で、給食後の歯みがきを実際に実施している学校だけを対象としてアンケートを取っているのだから、より厳しくなっている。アンケートの中には、給食後の歯みがきを実際に実施していないが、推奨していて、ぶくぶくうがいや、ある時期(歯みがき週間等)に集中的して生徒に伝えているという学校もあった。今回のアンケートではそういったものを省いているので、少し厳しくなっているが、それも含めると20%を超えて来ると思われ、5年前とほぼ変わらないという風に見た方がいいと思う。このため、まだまだこれからも推奨していただきたいと思う。歯みがきを行うに当たっての手洗いスペース、設備に関してはどうかということで、調査の状態で行くと、現在の方が足りないというのが増えてしまっているというのが現実である。学校によっては児童生徒が増えてしまい、結果設備が足らなくなっているというような環境もあるだろうし、実際足りていたとしても、少し不自由な所があつて足りないと答えている場合もあるので、色々ケースは考えられる。まだ、そういった手洗い場設備の問題も十分満たしていないということがわかる。歯の救急保存液、ぶつけて歯が抜けてしまった、それを保存する溶液に関しては、持っている学校は100%近いぐらいだが、2%は多分使ってしまったといふところなので、保有率はほぼ100%となっている。これは学校歯科医会の方でも配付させていただいており、無いという所はまたこちらの方で補充させていただく。その中でも、実際に使っている所はどのくらいあるかということ、22年度の時には21件となっている。それが、27年度では25件となり若干増えているが、そんなに変わりはない。1つの学校で2件事故があつたこともある。使用は小学校の方が多く、低学年はやはり転んだりすると大きな事故に繋がり歯が抜けてしまったりする。スポーツがだんだん盛んになってくる高学年や、それから中学校では外傷としてコンタクトスポーツや、そういったもので外傷、ポストが折れてしまう。抜けはしないけれど、こういったケースがあるので、保存液は確実にいつも用意してもらいたい。無い場合は牛乳で代替できるが、なかなか牛乳を保管していることも無いと思われる。保存液等が無い場合は、洗わずに口の中に入れる、洗って汚れを落とそうと思うと、それがかえって周りの組織を壊してしまうことになるので、気持ち悪いかもしれないが洗わずに口の中に入れておく。そして、すぐ歯医者に行くよう指導していただく。保存液があれば、それに越したこと

はないわけで、学校では必ずそれを使い、洗わずに中に入れておき、速やかに歯科医の下に行く。最後の質問として、パソコンの接続できる教室はありますかというもので、これは例えば講堂で全校生徒が集まり、プロジェクターを使ってというのではなく、各教室でできるような大型のテレビ、または電子黒板、そういった設備が整っているかということ質問させていただいた。これについても、今年度若干減っているが、23年度当時は質問に対する理解度が足りなかったなというのもあり、現状としては28年度のデータで、約半数が対応できるとしている。これができれば、各教室で、例えばパソコンを持って行かずに、大型のテレビに映しながら実際に歯科講話をやったり、また連携できるような装置があれば、他のクラスと一緒に歯科講話ができる等、そういった使い方ができる。次の資料は、この歯科保健アンケートの中で、歯みがきを実施している学校、それについて詳しくまとめている。実際に歯みがきを行なった学校は本年度12校、内容的には実施している時期等も5年前と変わらず、歯みがき開始時間も変わり無く、歯みがきを実施している所は同じような内容でやっている所が多い。実施している場所は、手洗い場が1番多く、実施していても手洗い場に関しては足りないという風に答えている学校もある。1番の問題は、歯ブラシの管理はどうかということ、自分たちで管理している、管理場所も保管場所もあり、保管ボックスや滅菌器などもある。これに関しては、滅菌器は特別支援学級に備え付けられているという学校もあった。手洗い場に関しては先ほどもありましたが、足りないと答えている所はスペースが2～3倍はほしい、今年度も1.5、3倍と増えてはいるけれども足りないと言っている。歯みがきアンケートについて、本年度特に重要な所としては、ご意見・ご要望がありましたら書いてくださいといった所で、前回よりもかなり多くのご意見いただいた。これは給食後の歯みがきを実際行っている学校のご意見で、やはりいろいろな問題があり、難しい状況の中で頑張っている。学校の理解を得るのが最初は大変だったという意見が多かったようだ。先ほどから議題の中でも出て来るが、やはり学校の理解、学校のカリキュラムの問題やこういった新しい取り組みを始めるには、非常に難しいという問題が要因になっている。どうしても、歯みがきをするのは学校じゃないと駄目なのかといった意見も多く見られる。学校歯科医では去年昨年度と、給食の歯みがきについて研究して参りまして、今年度も全国学校保健大会、来週に文京のシビックホールで歯みがきアンケートに関する事、それからあと特別支援学級のアンケートに関する発表があり、そちらでも歯みがきの重要性をアピールしている。逆に給食後の歯みがきっていうものは、歯を磨くという児童生徒への動機付けになるということ。家で一生懸命磨いているつもりでも、やはり磨けていなかったり、ざっと簡単に磨いてるということが、皆と一緒に磨いてると、そういったエチケットの問題、それから仲間と磨いているという気持ちで動機付けができるのではないかと。そういったことで、給食後の歯みがきというのは、実際にやっている所とやっていない所でデータを取って見たら、差が出たというのもあるので、そのへんについて効果があると思う。これは将来的に、歯周病が悪化していつてしまうことがないようにするのは、我々学校歯科医または学校の先生方にも協力して行っていかなければいけない内容だと思うので、ぜひ給食後の歯みがきについてご協力いただきたいと思います。これらのアンケート調査の結果は、練馬区学校歯科医会の方で発行しております練学次第によってまとめて来年の3月くらいに出す予定なので、それはまたホームページの方でも見ていただくことが出来る。

## 学校歯科医

給食後の歯みがきに関しては、学校でもいろいろと事情があることは、十分我々も承知している。できればハードの面においては、時間差を作って歯磨き粉を付けなくても結構ですから、とにかく歯ブラシを口の中に入れるという作業を、1分でも2分でもやっていただければ非常に助かるという風に思っている。それからもうひとつ、昨日実は就学時健診の時、校長先生方や内科の先生方と話している時に、また新たに改築する学校もあるということをお聞きしました。今後、改築または新設をする学校があるのであれば、ハードの面で洗い場、洗口場を新たに増設していただき、ひとつのモデルとして作っていただきたいという風な考えも本会では持っており、今後教育委員会のご協力を得まして、そういったご意見も出していただけると非常に助かる。それから、2020年に東京オリンピックがあり、児童生徒はスポーツにとっても関心を持っている。その時に、外傷という面で歯の脱落等起きるかと思う。本会では、最初のアンケート調査の時に、意外と保存液を学校ではキープしていないということ、それから外傷が多いという判定のもと、無料で全校に配付させていただいた。また、本年度のアンケートでも、ぜひともほしいという学校が多くあり、今年度も全校に配付させていただいた。これは有効期限が2年間なので、また2年後に配付させていただこうと思っているが、これは非常にいいアンケート調査であったということが伺える。これからも、ホームページ等利用していただき、児童生徒の健康を是非とも考えていただきたいと思う。

## 事務局

給食後の歯みがきとも繋がるかと思うが、資料7-2でメールをいただいている。こちらについては、保育園・小学校・学童の震災時の際の歯みがきについてということで、東日本大震災の時、勤務先が遠く両親ともに帰宅できずに、翌朝旦那さんの方がお子さんを迎えに行ったと。この時は4歳だったので、歯ブラシも保育園で使用して、仕上げ磨きもしていた時期なので、問題にはならなかった。今後首都圏で大地震が起こった場合、数日以上帰宅できない可能性があり、上のお子さんについてはランドセルに歯みがきセットを毎日入れて、いざという時には自分で磨くようにと言いついて聞かせているが、下の子についてはまだ小さいので、保育園で歯ブラシの保管場所の問題等から持ってきていただくことも出来ないのでは、いざという時はうがいだけで済ますということをお勧めした。子どもが虫歯になるのがとても怖く、徒歩で5時間以上かかる距離だが、無理して帰って来ようと思っているが、大地震の備えで口腔衛生はとても大事だと思うので、保育園にはいざという時には歯みがきの仕上げ、学校学童には各自歯ブラシを備えさせ、きちんと磨くよう指導をどうかお願いいたしますといった形でメールをいただいた。こちらについて、回答は資料を付けさせていただいているので、後でご覧いただければと思うが、「小学校では練馬区学校歯科医の協力を得て長年に渡りむし歯撲滅運動に取り組んでいる。給食後の歯みがきが効果的と考えおり、今後いっそう学校での歯みがきを拡大していく予定です。」といった形で回答させていただいた。

## 事務局

資料7-3については、教育委員会の方としても給食後の歯みがきを推奨していることで周知の文書を発出させていただいた。先生方もご存じのことと思うが、そもそも発出させていただいた理由は、平成24年からこの会で給食後の歯みがきの推奨のご提案を受け、ただ中々遅々として進んでいない現状がある。学校現場としては、水洗の問題、事故の防止の、予防の問題、そういったも

のを棚上げにして推奨ばかりされても困るというご意見も当然にあると、こちらとしても議論の中では理解はしている。ただ、できる学校については、1歩でも2歩でも進めていただかないと先に進まないという現状もあるので、教育委員会としては、まずはできる学校、設備面でも児童生徒の数が少ないであるとか、そういった所については、なるべくそちらの方にシフトして行ってほしい。また、人数的に難しい学校についても、例えば歯と口の週間であるとか、そういった時期限定、時間限定で実施について検討するとか、そういった工夫を各学校独自にご検討いただきたいという意味もある。

#### 学校歯科医

まず災害時の歯みがきについては、日本歯科医師会および日本学校歯科医会それから練馬区学校歯科医会でも災害時の検討課題となっており、基本的には児童生徒の生活習慣を戻すということが大切だと思っている。震災が起きて、歯ブラシも無い、歯磨き粉もない。これは、東日本大震災の時に、仙台の歯科医医師会の先輩から、震災2日後に「至急、歯磨き粉が足りない、歯ブラシが足りない、何本でもいいから送ってくれ」ということ言われ、すぐに対応を行った。要するに物資が足りないということで、それにすぐ対応しなければいけない。対策委員会を設けて、それから教育委員会と連携を図り、情報を収集して、それからなおかつ、なんの物資が足りないかということで物資の支援をする。そして学校歯科医が学校に伺って児童生徒の歯ブラシ指導をするという風な、トリアージのような形でプランニングしているということも、ひとつお伝えしたいと思う。やはり教育委員会と区の衛生士の方、また校長先生、養護の先生方の協力が絶対的に必要なもので、そういった災害時の場合には一致団結して、連携を保って児童生徒の生活習慣を元に戻すということが必要なもので、どうぞよろしくお願ひしたいと思う。

給食後の歯みがきは、ぜひともこれは推奨して行きたい。特別支援学級アンケートの調査、これは練馬区の学校歯科医会が都内でも初めてやった調査であり、実は去年の学校歯科医会保健研究大会において、40何件もの引き合いがあった。というのも、データが何もなかったという所で、そのデータの内容というのが、例えば朝食は何を食べたのか、またひとりで食べたのか両親と食べたのか、寝る前に水を飲むとか、そういったデータで、簡単な資料になる。ただ、データベースの問題で、それが非常に貴重になっているということが大事だと思う。

#### その他（1）歯科健康診断結果のお知らせの文言変更について

##### 事務局

資料8、「歯科健康診断結果のお知らせ」について、こちらは学校の方で打ち出していただく帳票の文言変更のご案内になる。今年の12月半ばくらいから、お知らせの中段、米印2つめの文言、「受診報告書は、練馬区歯科医師会会員診療所における文書料は無料です。但し、医療機関によっては文書料がかかる場合もあります。」といった文言を追加させていただく形で変更になる。これは、去年この委員会でもお話しがあった件なので、ここでご報告させていただいた。

#### その他（2）歯と口の健康に係る各種テスト、試験に係る書式のC4 t hへの掲載について

事務局

歯と口の健康事業に係る、歯垢染色テストやRDテストといったものに関する様式だとか、説明文書等について、今までC4thの書庫に掲載が無かったが、今後は掲載させていただくので、ご自由に利用していただければといった所で、養護の先生方へのご報告とさせていただきます。

### その他（３）児童生徒の歯と口の健康事業推進委員会の今後の日程調整について

事務局

日程調整の前に、今回の議論の中で秋の健診について実施を推奨するという話でまとまったと思うが、その周知方法についてお話ししたい。前回の委員会でも、周知方法が徹底されていなかった所があり、どのような周知方法を取るかということ、ここで決めておいた方が、流れとしては各学校に伝わっていくと思う。このままだと、議事録を作り各委員さんにはお渡しするが、そこまですべて止まってしまう可能性もあると思う。例えば、こちらからの提案として、各校の校長先生や副校長先生、養護教諭の先生方等に、直接個人メールで今回こういったことについて推奨すると決まりましたというような形で、学校歯科医会と教育委員会の合同名義でよろしければ、そういった文書を作って送付し、周知徹底の一助とさせていただくという形をご提案させていただきたいが、いかがだろうか。

学校歯科医

メール送信だったら、皆さんにきちんと見ていただけるかと思う。

小学校養護教諭

何をC4thで送られるか、もう一度確認させていただいてもよろしいだろうか。

事務局

まず一点としては、議題3の（１）（２）で、秋の健診について、歯の定期健診で何かしら問題があった児童生徒について、例えばカリエスがあった児童生徒だけでも、秋の健診について、なるべく全校で実施する方向性で、各校で検討していただきたいといった所で、この会として推奨することを決定しましたというのが一点、あと二点目は、今回の給食後の歯みがきはずっと懸案事項ではございますが、学校歯科医会で説明あったとおり、5年間の間あまり進んでいないというところがあり、ただ、今まで給食後の歯みがきについて説明をいろいろと受けている。それについて取りまとめをし、各学校にこういった状況なので、各校のできる範囲で検討をさらにお願いたしたいといった文書、この二点をまとめて、学校歯科医会と教育委員会の連名等で流させていただく（連名にするかどうかは後で検討させていただく。）という提案になっている。

中学校養護教諭

推奨っていうところまでしか、できないと思う。

#### 学校歯科医

今の意見は、学校保健と各アンケート調査の結果で、しっかり出た所ですから、しっかり校長会等で説明していただければよろしいと思うのでよろしくお願ひしたい。

#### 事務局

会長から言われた、設備面の増設等については検討課題とさせていただきます。

それでは、今後の日程調整についてお話しさせていただきます。例年この会議体の日程調整については、だいたい夏頃にその年度の日程調整させていただいている。すでに学校行事や会議等で日程が埋まっている中、予定を変更してご出席いただいているような方も中にはいらっしゃるかと思うので、できれば来年度以降の日程については、前の年度中、例えば29年度の予定については、28年度中に、もしよろしければ調整させていただきたいといったご提案になる。こちらから、来年の1月から遅くとも3月までの間に、来年の日程が調整できればと思う。例えば小学校の方は養護教諭は担当者が8名いらっしゃるが、行事等入ってしまえば中々日程が取れないということになるので、そういったことを予防するために、日程は早めに周知させていただきたいなと思い、学校歯科医会の方でもし日程調整が早めでよろしければ、そちらの方で調整させていただきたいという提案になる。

#### 学校歯科医

1月2月でしたら調整がきくので、ぜひともよろしくお願ひしたい。

#### 小学校養護教諭

委員会について誰が何を担当とするかは、来年度4月にならないと決まらないが、ただ、日程が始めに決まっていれば、日程的に出られる方を委員とするような形で逆に決めることはできるかもしれないので、早く日程を決めていただくのは差支えないかと思う。

#### 事務局

では、今年度内にということで、1月から3月の間に日程を決めて周知いたしますので、それで委員の方を検討していただくという流れでお願ひしたい。